

# 仕様書

## 1 業務名

京都府 GIGA スクール運営支援センター整備業務

## 2 目的

令和3年度国補正「GIGA スクール運営支援センター整備事業」に係る補助金を活用し、当該補助事業で示されている連携等実施型事業として、京都府教育委員会との連携による GIGA スクール運営支援センター（以下「運営支援センター」という。）の実施を希望する京都府域の市町（組合）教育委員会（大山崎町教育委員会、木津川市教育委員会、井手町教育委員会及び宇治田原町教育委員会）（以下「参加希望市町教育委員会」という。）と共通の運営支援センター体制を整備するとともに、業務内容を定義し本業務を実施することを目的とする。

なお、本仕様書で定義する業務内容について、受注者は、京都府教育委員会と本業務に関して別途「京都府 GIGA スクール運営支援センター整備業務に関する協定書」（以下「協定書」という。）を締結し、その内容に基づき参加希望市町教育委員会と個別に契約を締結すること。

参加希望市町教育委員会と契約締結をする時期は問わないが、全ての参加希望市町教育委員会との契約を締結し、業務を履行すること。

## 3 業務内容

対象業務は、以下のとおりとする。

### (1) 運営支援センター体制構築業務

以下の(2)(3)の業務を実施できる体制を構築すること。なお、本業務は京都府教育委員会との契約で履行すること。

### (2) ネットワーク環境調査及び調査結果を受けた改善等の提案

#### (ア) 参加希望市町教育委員会対象業務

デジタル教科書の使用や全国学力学習状況調査の CBT 化対応等今後のトラフィック増加へ対応するため、参加希望市町教育委員会所管の学校及び府立学校においてネットワークの不具合が生じた場合に、必要に応じてインターネット通信環境の調査を実施し、課題点等を明確にした上で改善提案すること。

特に今後のトラフィック増加の想定として、CBT の実施やデジタル教科書の使用による増加が懸念されるため、受注者の側で学校と調整の上各校における必要な負荷調査等実施すること。

なお、CBT の調査に関しては、京都府教育委員会学校教育課が契約する「令和3年度及び令和4年度通信環境調査業務」の実施事業者と連携・協同して実施することとし、連携・協同に係る一切の費用については全て受注者が負担すること。

実施に当たっては、必要に応じて、参加希望市町教育委員会での G I G A スクール構想におけるネットワーク環境整備業務を実施した事業者と連携して業務を遂行すること。また、回線事業者の協力を得る必要がある場合は、受注者において調整を行うこと。これらに係る一切の費用は受注者が負担すること。

(イ) 京都府教育委員会対象業務

上記 (ア) に加えて、京都府教育委員会との契約分については、府立学校において令和 4 年度以降本格実施する BYOD による生徒端末数の増加等を考慮し、以下の調査に基づく改善提案を実施すること。

○調査内容

府立学校毎のトラフィック調査（全学校：1 年間分取得）

各府立学校へのオンサイト駆付け調査（1 校あたり年 3 回程度）

※ネットワーク環境調査に無線 AP の電波測定も含むこととする。

ネットワーク調査に当たっては学校内での調査だけではなく京都府教育情報ネットワーク（京都みらいネット）の回線が集約されているデータセンターの運営業者とも連携して提案すること。

また、参加希望市町教育委員会が上記に加えてアセスメントを希望する場合には、参加希望市町教育委員会の予算の範囲内において実施すること。

(3) 問い合わせ対応業務

ネットワーク調査に伴う問い合わせ対応

問い合わせ方法：電話及び電子メール

対応時間：電話：午前 9 時から午後 5 時半まで

（土日祝及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）を除く）

メール：24 時間受付（土日祝日含む）

業務内容：学校からの問い合わせに対する状況確認、一次切り分け作業（3 OS 端末に係る問い合わせ含む）、参加希望各市町教育委員会のネットワーク機器の導入事業者・保守事業者への取次ぎを行うこと。

また、参加希望市町教育委員会が上記に加えて個別でオンサイト対応を希望する場合には参加希望市町教育委員会の予算の範囲内において実施すること。

4 対象契約先及び契約対象業務

対象契約先及び契約対象業務は下表のとおりとする。

受注者は、京都府教育委員会と契約する分についての見積りと参加希望市町教育委員会との契約する分について、別表に定める共通部分の業務の 1 校ごと又は 1 ヶ月ごとの単価を見積ること。

契約先	契約対象業務
京都府教育委員会 (対象：全府立学校)	・運営支援センター体制構築業務 ・ネットワーク環境調査及び調査結果を受けた改善等の提案
大山崎町教育委員会 (対象：全小中学校 3校)	・ネットワーク環境調査及び調査結果を受けた改善等の提案 ・ネットワーク調査に伴う問い合わせ対応

木津川市教育委員会 (対象：全小中学校 18校)	・ネットワーク環境調査及び調査結果を受けた改善等の提案
井手町教育委員会 (対象：全小中学校 3校)	
宇治田原町教育委員会 (対象：全小中学校 3校)	

## 5 履行期間

契約日から令和5年3月31日まで

## 6 提出資料等

- (1) 全ての契約先に対して、契約先の契約対象業務についての運用体制図を提出すること。  
また、ネットワーク調査に伴う問い合わせ対応を契約対象業務としている契約先に対しては各校への問い合わせ先や、問い合わせ内容についての案内資料を提出すること。
- (2) 全ての契約先に対して、調査結果等対応報告書を提出すること。  
なお、京都府教育委員会との契約分については、全府立学校を対象としてトラフィックレポートを合わせて提出すること。また、ネットワーク調査に伴う問い合わせ対応を契約対象業務としている契約先に対しては契約対象業務につき月次報告書を提出すること。

## 7 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、契約先と協議し定めるものとする。

## 別表

業務内容	契約金額	
	① ネットワーク環境調査及び調査結果を受けた改善等の提案	共通
個別		ネットワークアセスメント実施を希望する場合は内容に応じて個別見積対応
② ネットワーク調査に伴う問い合わせ対応	共通	学校数×単価×11ヶ月＋消費税
	個別	オンサイト保守実施を希望する場合は内容に応じて個別見積対応

※上表については、契約希望市町教育委員会の国庫補助事業費総額の予算を上限として、その範囲内で契約を締結すること。